ひかり

発行所
匝瑳郡光町宮川5454の5 光町役場 電話横芝242·243

〔納税告知板〕
昭和３４年度
町県民税第二期
（8月31日まで）

国民年金制度周知月間
8·1〜8·31

蔭の人々

保護司の努力

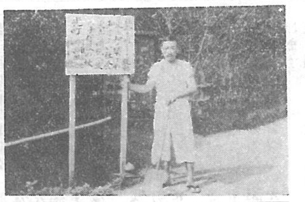

まちがつて一度は罪を犯してしまつた人でも、周囲の深い愛情で更生し、立派な社会人となつた例は数多くあります。始めから立派な社会人であることは一番望ましいことではありますが、刑余者（一度罪を犯してしまつた人）の更生によつて、社会をさらに明るくすることも、わたしたちの大きなつとめであります。まちがいのない人をよりよい人間に育て上げる仕事に比べて、保護司の仕事は一度まちがつてしまつた人を再び罪を犯すことのないように指導して更生させる大変目だたない地味な仕事であります。保護司の方々だけではとてもなしとげきれない困難な仕事です。どうかみなさんも、不幸な方々やその家族の立場、心持に立つてみてこの仕事に御協力下さい「社会を明るくする運動月間」の行事。

（とき）八月十九、二十日
（ところ）白浜小学校、日吉小学校
映画と講演をします

保護司の方々
日吉 伊橋要吉氏
〃 土屋周増氏
〃 野村卓爾氏
南條 大津頼順氏
〃 鈴木高氏
〃 大木市蔵氏
東陽 橋浦寛照氏
〃 椎名誠一氏
白濱 伊橋登氏

写真は社会を明るくする運動或スナップ

小田部の老人方

隠れた奉仕

立派な記念碑が建てられても、その跡を美しく保つことは、なかなかまもりにくいもの……南條忠霊塔の敷地が、雑草に荒されていたのを見かねて、小田部の御老人方が、八月はじめのころ、境内を清々しく整理されて地区民に感激されています。

老人は、とかく老い込みがちになりますので「老人クラブ」を作つて元氣をとり戻そうといわれている今日美しい話題を一ッ！

町議会だより

七月二十日議会（臨時会）が光町役場に招集され、次のことがらが附議され全部原案通り可決された。

一、専決処分事項の報告について
一、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正条例の制定について
一、財産の取得について
一、公共用財産（町道）公用廃止について
一、財産の処分について
一、昭和三十四年度光町歳入歳出追加更正予算議定の件
一、昭和三十四年度光町屠場特別会計歳入歳出追加更正予算議定の件
一、昭和三十四年度光町国保特別会計（施設勘定）歳入歳出追加更生予算議定の件
一、光町伝染病院規約議定の件

新農山漁村振興建設について

当町は本年度に新市町村建設法の指定を受け、新しい町づくりの事業を行う運びとなり、更に「新農山漁村建設法」の予備指定を受ける段階にあります。「新市町村建設法」を「新町」「新農山漁村建設法」を「新農」と略称しますが二つの違いを簡単に申上げます。

「新町」は地方自治体の健全な発展を、「新農村」は農山漁各住民の共同の力で生産性向上に資する振興事業を行い経営の安定及び生活水準の向上をそれぞれ目的とします。「新町」は自治庁の、「新農村」は農林省の管轄するところで、昭和卅一年度から卅五年度までの間に指定を受け、準備期間を経て事業実施となります。当町は「新町」「新農」同年度に指定の予定で両法に基き新らしい町づくりに真に必要な事業が推進される訳です。

(1) 法の目的と地域の指定

「新農」の目的は、農山漁村の現況が、最も文化の遅れている点、或は振興對策上必要度の最も高い問題をとり上げ、共同の力と国の助成で振興事業を成し遂げるにあります。指定は、原則として市町村を一地域とし、前提として予備地域の指定を受け諸準備を行います。

(2) 「新農」振興協議会

指定になると関係機関代表者で構成する振興協議会を作り、振興計画の樹立、実施推進に当ります。

(3) 事業の促進と助成

本年八月予備地域になると来る三月迄は準備期間で基本調査、基本計画、実施計画を樹て、承認許可を得て卅五年五月から実施に入ります。事業は一年或は三年継續も可能です。全事業量は一地域概ね一千万円が基準。補助は事業種別により異るが、約四割。更に内容により長期借入れもできる。一事業量は十戸以上の共同団体が主体で三十万円以上であること。事業が町全域に渉る場合は町が事業主体となることもあり個人主体は認められません。

(4) 補助率

㈠ 二割の補助事業
小規模の農道整備

㈡ 三割の補助事業
イ 土地整備事業（調査計画、用排水路、暗きよ排水、かんがい排水、區画整理、開こん等）
ロ 種畜、種苗その他消耗資材に該当するもの、或は林野整備事業等

㈢ 四割の補助事業
小規模土地改良の畑地かんがい、機械揚水

㈣ 五割の補助事業
イ 農山漁村振興共同施設（共同作業所、共同利用農機具、林業機械その他施設、撒水施設、漁業施設、共同集荷所、集乳所、共同貯蔵所、青年研修施設、生活改善施設等）
ロ 林野整備事業のうち荒廢林地復旧、防災林等。

◇くわしくは役場産業課へ

本年度町営住宅

工事始まる

本年度の町営住宅建設工事の入札を本月八日秋葉木材合資会社他四社により指名競争入札により執行の結果「第一種木造十棟を秋葉木材合資会社が弐百六拾五万円で」「才二種木造十棟を株式会社飯田製材所が弐百九拾五万円で」夫々落札し本月十五日直ちに工事を着工し十二月初旬には又文化的な住宅が完成されます団地別の建設戸数は

桑郷団地 第二種十棟
橋場団地 第一種五棟
宮川団地（東陽病院前）第一種五棟

でありまして、本年度迄の延建設戸数は八十棟であります。

尚入居者の募集等細部については次の広報でお知らせします。

巡回映画で

社会教育を

東陽地区社会教育関係者は、八月二日から九日、全區に巡回映画会を催した。働く人を映画で慰労し、兼ねて社会教育への関心を高めるための目的であつた。巡回映画と関係者の説明を通じて、社会教育の中心である公民館の利用、公民館活動の活潑化、今後光町を荷担う青年活動の重要性に対して全區民に深い感銘を与えた。民主々義社会下の人間生活は、孤立したものであつてはならず、隣人同志よく話し合い、協力し合つて、理解し合い、よりよい社会を築き上げることが幸福であり、それらのための場として、或は農村青年達の共同研修の場として、よりよい公民館の設置がどんなに望まれているかを、住民にうつたえ、住民が深く理解した模様は、アンケートに表われている。

◇巡回した映画は「女中つ子」ニュース、天然色の漫画

文化財の指定

木戸観音院

「阿彌陀如来像」

木戸の観音院に安置される「阿弥陀如来」木像が高い価値ある佛教美術品らしいことは、昔から云い傳えられていた。昭和三十二年本堂改修の際、この像に対する檀家一統の再認識が高まり、県文化財専門委員桜井茂隆先生、県教育廳文化財係長平野元三郎先生、木彫美術家大川逞先生らの御来町を得て鑑定を願つたところ、藤原期の作品にまちがいなしと太鼓判をおされた。檀家では直ちに町教育委員会を経由して、千葉県文化財保存条例に基く「有形文化財」指定の申請をしたところ、専門的方法によつて精密に調査の結果昭和三十三年四月二十三日付で指定と決定、縣報に告示された。この程「指定書」の交付を見、檀家一統は、昔からの云い伝えが確認されたと大変な喜びである。

一、この像の概要 木彫寄木細工
二、結伽座像
三、座高五十糎、なお胎内の文面により古い歴史が窺われる。（後載）

昭和三十三年度

納税状況のお知らせ

納税については格別の御協力をいただき感謝しております。

納税成績は年々上昇しておりますが、他の町村に比べまだまだと云つた状況です。

本年度は一層の御努力と御協力をお願いいたしたく昭和三十三年度の納税関係グラフを御参考までに。

33年度各税目別賦課割合

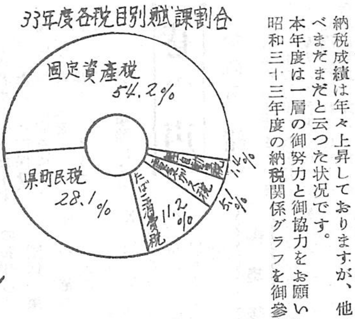

33年度納税状況グラフ

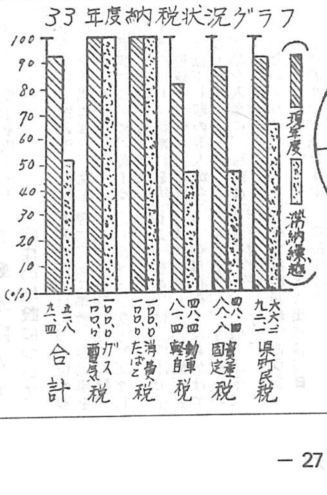

日吉小を新築

二階校舎に

光町立学校の中で最も老朽度の高かつた日吉小学校第一校舎が、夏休を境に二階建二〇三坪八教室の新校舎に面目を一新する。

工事は、工費四七九万円で株式会社飯田製材所が落札八月三日工事契約が結ばれ直ちに旧校舎とりこわし作業を始めた。工期は二ケ月であるので十月初旬には新校舎で勉強ができる見込

町選管表彰さる！

町選挙管理委員会は去る七月二十日千葉市で開かれた県連合会総会の席上参議院議員選挙における事務優良団体として自治廳長官より、又四月の地方選挙及六月参院選の投票優良団体として県選管委員長よりそれぞれ表彰されました。これも偏えに町民各位の政治に對する関心の昂りとこれにつながる選挙への御協力の賜と感謝いたし御報告申上げます。